

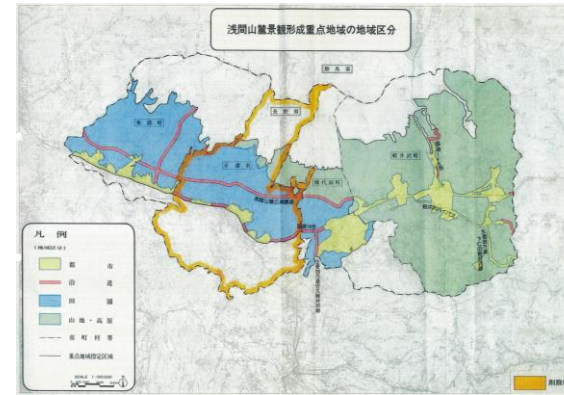
◆長野県における景観育成の現状・課題

景観法施行による市町村の景観行政団体移行

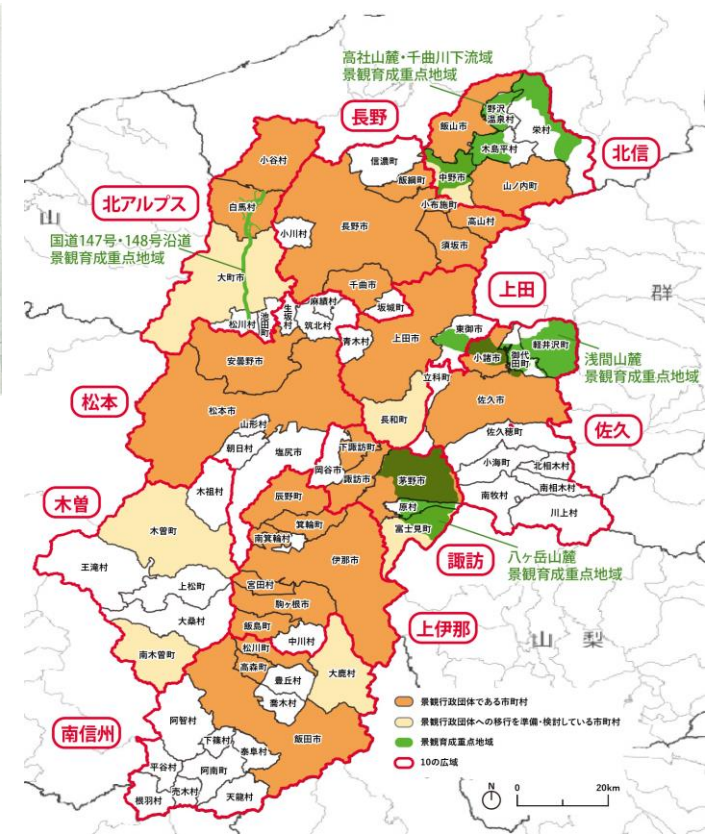
- 77市町村うち28市町村が景観行政団体へ移行
- 現在 7 市町村が景観行政団体への移行準備・検討

県による景観育成の取組状況

- 平成4年に県独自の景観条例を制定
- 市町村をまたぐ**広域的な景観育成重点地域を指定（4地域）**
- **住民主体による景観育成を図るため景観育成住民協定の認定（173か所）**
- 「信州ふるさとの見える（丘）」をはじめ、景観への普及・啓発を促進



景観育成重点地域の指定



景観育成上の課題

- 景観行政団体への移行による独自取組が推進、**一方で行政界をまたぐ広域的な景観の視点が必要**
- 住民主体の景観育成を推進してきたが、**高齢化や市町村のマンパワー不足など、守るべき景観の継承が課題**

◆長野県におけるこれからの景観育成の視点と「長野県景観育成ビジョン」の策定

- 行政界に捉われない、広域的な景観育成の視点が必要 ⇒ **景観行政団体市町村と県が連携し景観育成を行える仕組みづくりが必要**
- これまでの景観育成の取組を踏まえ、改めてそれぞれの主体が担うべき景観育成の役割について検討が必要 ⇒ **共通認識のもと景観育成を図る方向性を検討**

景観行政団体市町村と長野県が共通認識のもと景観育成を図る「長野県景観育成ビジョン」の策定

長野県景観育成ビジョン策定の検討視点

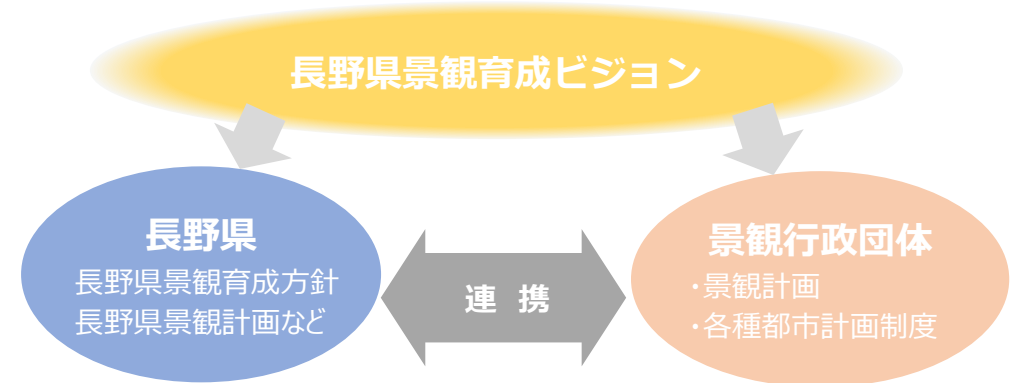
- 景観行政団体市町村及び県が共有する景観育成の方向性の明確化（長野県の目指す景観育成の目指す姿を明示）
- 景観育成の方向性の共有と価値向上（広域的な視点から景観特性を抽出・整理しエリアを区分。それぞれのエリアに応じた景観育成の方向性を検討）
- 普及啓発・機運醸成（普及啓発ツールや人材の積極的なPRと景観育成への活用、景観育成住民協定制度のネクストステージに向けたフォローの充実）

◆県と市町村が共有する「長野県景観育成ビジョン」の策定による県全体の景観育成体系の再定義

長野県景観育成ビジョン

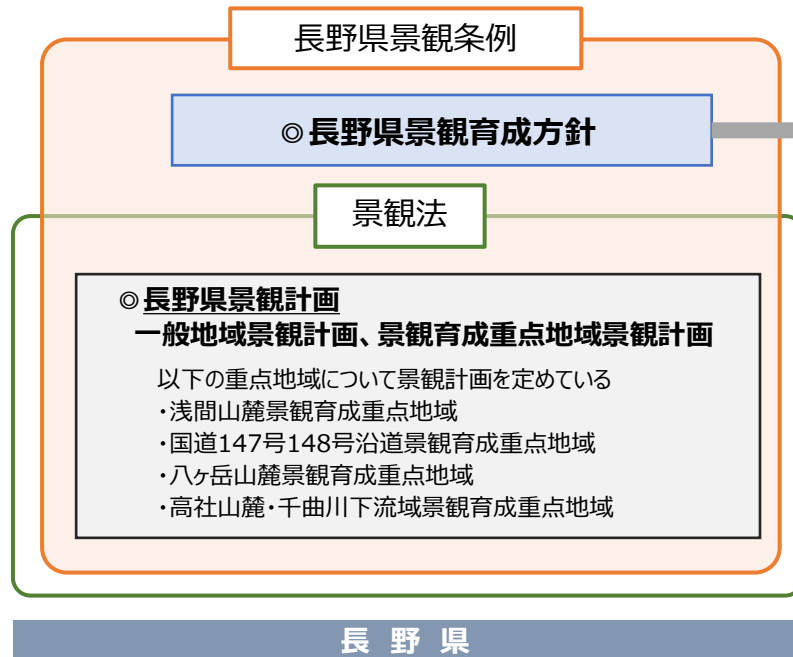
- ビジョンには、県全体の景観育成方針を定め、目指す姿を共有
- 広域的な視点からエリアを区分しエリアに応じた景観育成方針を明示
- 県と市町村が共通認識のもと、景観誘導を図るツールとして機能

◆今後の景観育成の体系イメージ

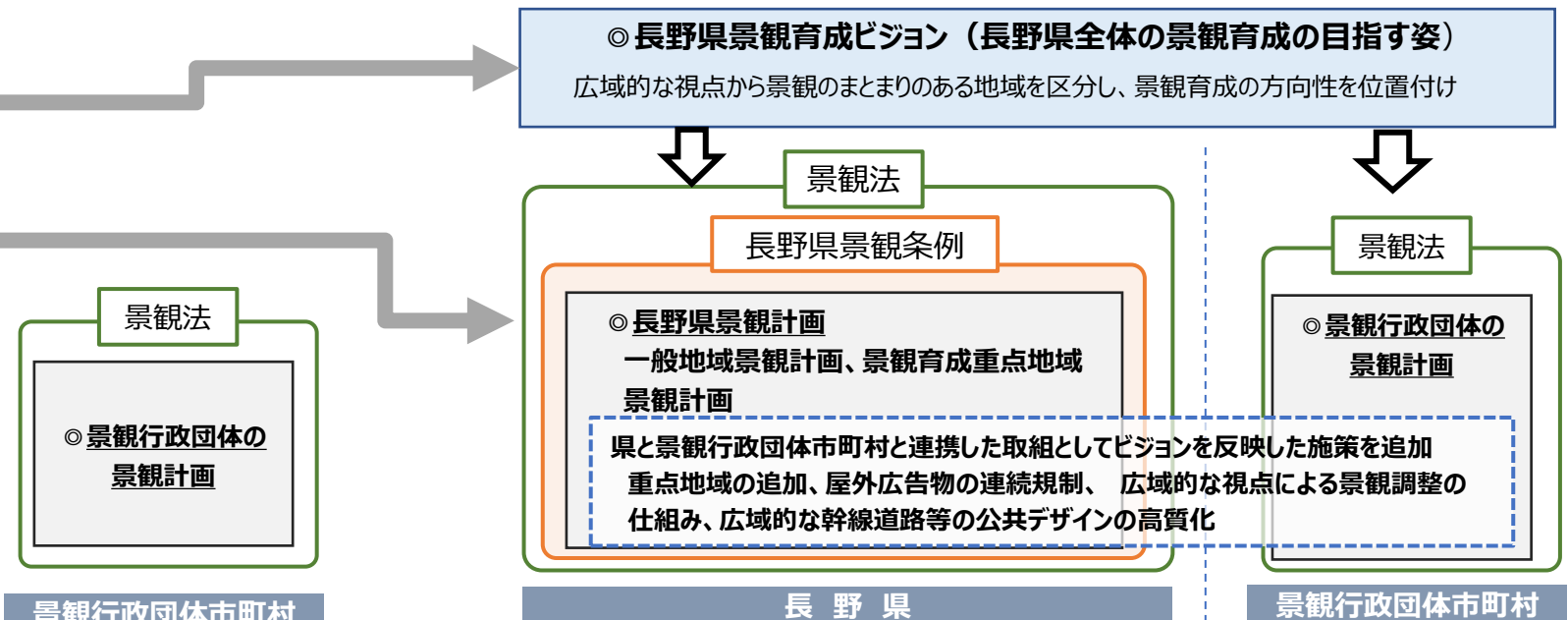


◆長野県景観育成ビジョンの策定に伴う現行計画の法令等の整理 (景観計画等に関連する部分を抜粋)

【見直し前】



【見直し後】



- ・「長野県景観育成方針」を景観行政団体市町村を含めた県全体の景観育成を図るべき方向性としてビジョンに位置付け、景観育成の目標像を共有化
- ・現行計画の「長野県景観計画」「長野県景観育成方針」を分離し、それぞれの計画の位置づけを明確化（必要に応じて条例改正）

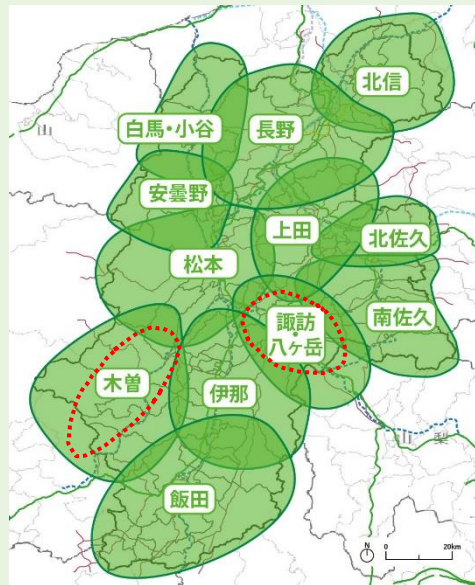
長野県景観育成計画改定の検討状況について

◆ 長野県として守るべき景観の方向性を明確化し市町村間に捉われない景観育成を推進

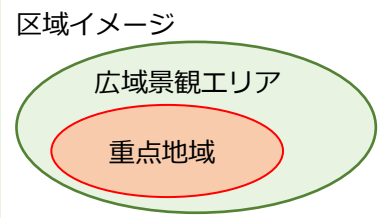
複数の市町村にまたがる景観特性を整理し「広域景観エリア」に区分。当エリア内の特に景観を守るべき区域を「重点地域」として景観育成

広域景観エリア

- 河川や山並み、広域道路や鉄道、旧街道や観光ルート等の社会基盤、生活やなりわいなど、『広域景観』の一体性や共通性がみられるエリア



広域景観エリアの区分イメージ



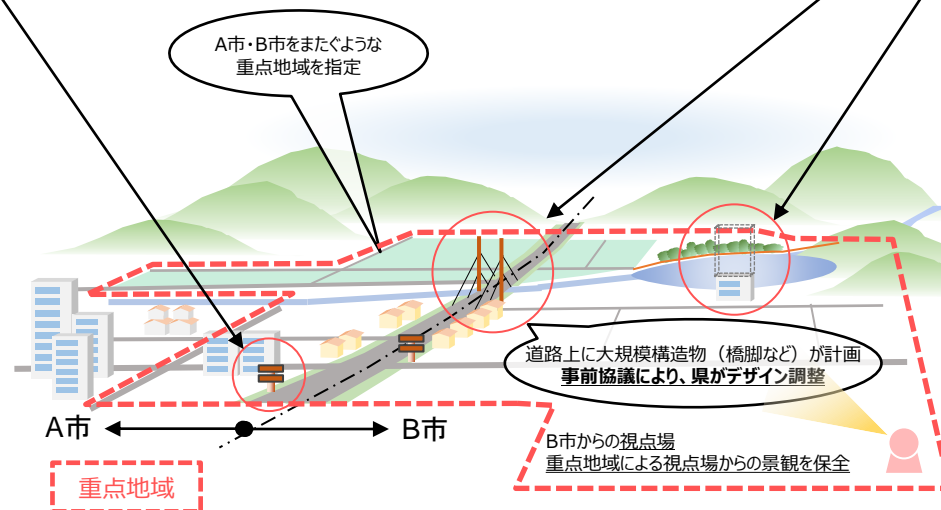
- ・エリアの景観特性を抽出
- ・エリアに応じた景観育成の方向性を明示
- ・広域景観協議会を設立し意見交換等の体制確立

重点地域

・現在指定4地域+今回見直しにより追加予定

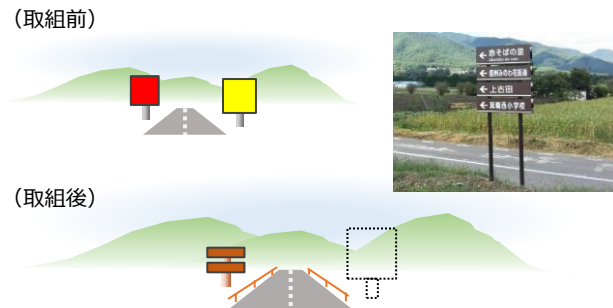
- 広域景観エリア内に重点地域を指定。大規模計画に対し、市町村と協働で景観誘導
- ・重点地域内の市町村と県で景観育成のための具
体計画を協働で策定。
- ・公共建築物、道路・公園・河川などの大規模な
公共施設のデザイン調整
- ・事前協議制度の導入による大規模な民間建築物
等へのデザイン誘導
- ・統一案内サインの検討や屋外広告物規制による
広域交通軸の景観育成

重点地域内の取組イメージ



◇ 広域交通軸の景観育成

- ・ 統一案内サインの検討（デザイン検討）
- ・ 県は技術支援や事業費用を支援

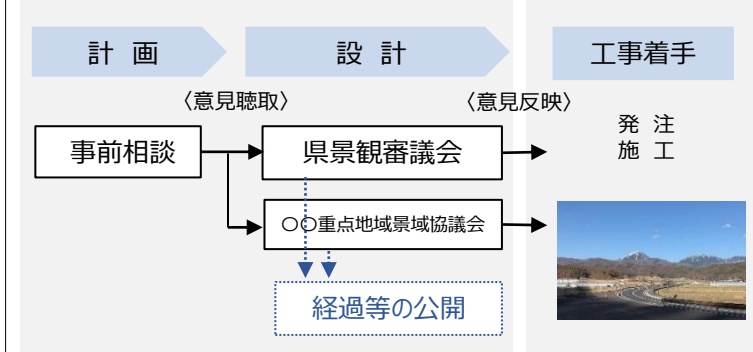


- ・ 地域イメージの向上、広告物規制の連携強化

◇ 大規模な公共施設のデザイン調整

- ・ 広域的な交通軸を景観重要公共施設に指定
- ・ デザインコードやガイドラインを策定し計画に反映

公共施設のデザイン調整

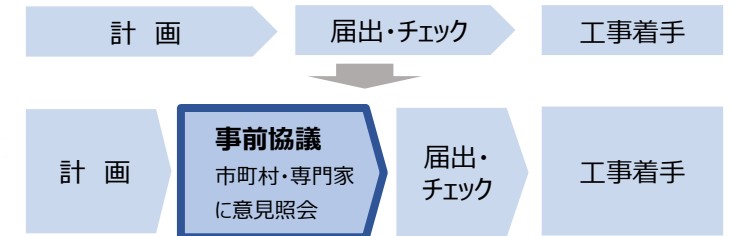


- ・ 広域幹線道路の景観配慮
- ・ 公共事業者自らが景観育成に取り組む姿勢をアピール

◇ 大規模な民間建築物等へのデザイン誘導

- ・ 大規模計画に対する広域的な景観調整
- ・ 重点地域内の建築物等に修景助成

大規模な行為に対する届出制度の運用改善



- ・ 広域景観を享受するエリアの価値が向上

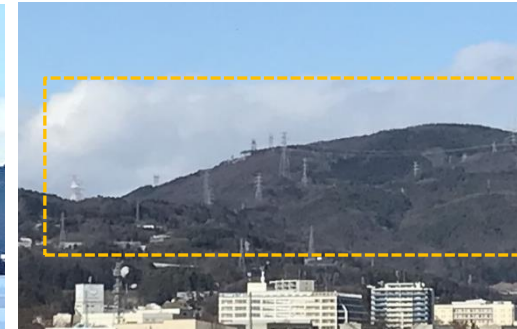
諏訪湖周の重点地域の検討状況（諏訪市・岡谷市・下諏訪町・長野県）

諏訪湖周における景観育成上の課題要素

- ・2市1町が連携し、景観育成の取組みが行われていない
 - ・諏訪湖とその周辺の山並みの眺望保全が必要（八ヶ岳、富士山）
 - ・景観に関連性の強いプロジェクトの進行（SR、諏訪湖SIC、国道20号BP）
- ⇒諏訪湖周の景観保全を行い、関連施策連携により、地域価値向上が必要



諏訪湖対岸の街なみの奥に見える富士山（赤砂崎公園（下諏訪町））



山間地に点在する送電線鉄塔



国道20号バイパス整備

諏訪湖周における重点地域の検討



重点地域における取組検討案

【大規模な公共施設のデザイン調整】

- ・諏訪湖周辺の広域幹線道路や公共建築物を対象に調整

【民間建築物等へのデザイン誘導】

- ・眺望を阻害する大規模工作物や建築物に対する事前協議（送電線鉄塔、太陽光、大規模建築物など）

【広域交通軸の景観育成】

- ・諏訪湖周で統一案内サインの検討（周辺施設への誘導）
- ・国道20号BPにおける屋外広告物規制

【歴史や観光資源を活かした景観育成】

- ・旧街道や諏訪湖周で共通する歴史や観光資源を活かした景観育成の検討

諏訪湖周における重点地域指定の検討方針

諏訪市

- ⇒ 現景観計画に基づき諏訪湖周辺に重点地域を指定済

岡谷市・下諏訪町

- ⇒ 諏訪湖周辺に重点地域の指定はない

指定の方針

- ・諏訪湖周辺の景観要素を考慮し、諏訪湖周に連続した重点地域を指定

諏訪湖周の重点地域の検討状況（諏訪市・岡谷市・下諏訪町・長野県）

検討状況

- ・諏訪湖周に接する諏訪市・岡谷市・下諏訪町と長野県が協働し、諏訪湖周の重点地域を検討（現地視察、意見交換会を実施済（R4.12、R5.12））
- ⇒諏訪湖周における景観育成の必要性を共有。2市1町で諏訪湖周の重点地域及び取組について引き続き検討を行うことを確認（R5.12）

諏訪湖周における景観特性と構造

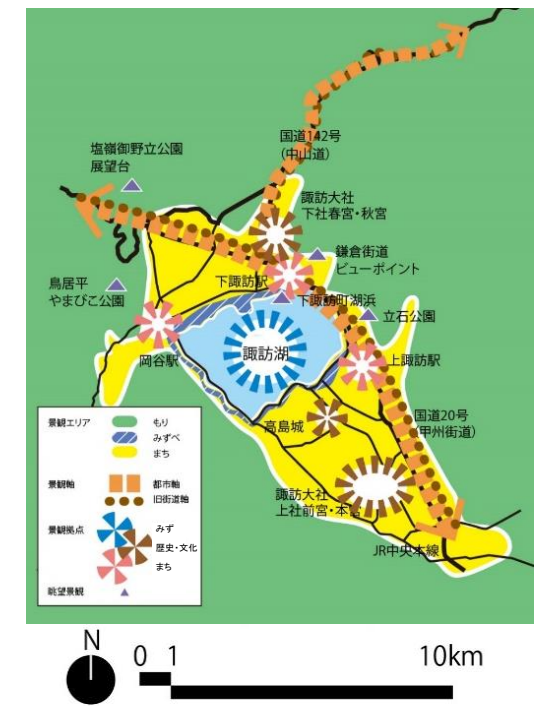
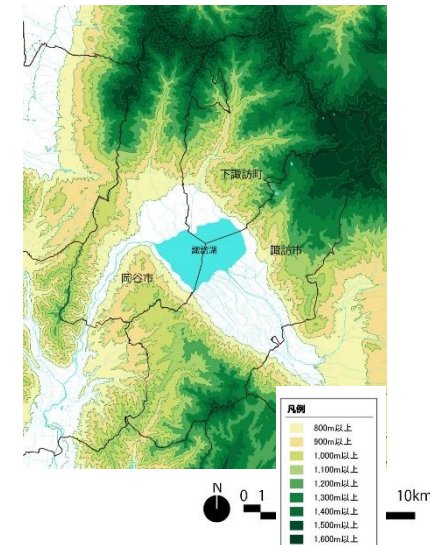
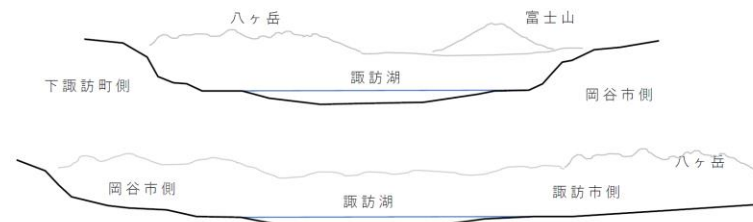
- ・諏訪盆地は霧ヶ峰・八ヶ岳火山群と守屋・入笠山地にはさまれた紡錘形の盆地であり、平坦地の市街地が湖に接し、明快で変化のある自然景観に恵まれている
- ・諏訪信仰が生まれ、江戸時代以降は、街道の整備や宿場町としての歴史を有する
- ・近世には製糸業が発展するなど、多様な歴史的背景を有している

諏訪湖周の景観構造

- ・諏訪湖周の景観構造を、「エリア（面）」、「軸」、「拠点」、「眺望」の4つに区分する

○諏訪湖周の景観構造

区分		対象	備考
景観エリア	もり	・市街地の後背に位置する山並み	
	みずべ	・諏訪湖畔	
	まち	・諏訪湖畔に広がる市街地	
景観軸	都市軸	・国道20、147号 ・湖畔のサイクリングロード	・2つの街道（中山道、甲州街道）が、現在の道路の骨格（国道20号、国道142号）となっている。
	旧街道軸	・中山道、甲州街道	
景観拠点	みず	・諏訪湖	・治水計画(昭和42年)により、流入河川の堤防整備や湖岸堤の整備等が進められている。 ・現在、湖周においてサイクリングロードの整備が進められている
	歴史・文化	・諏訪大社、高島城	・諏訪神社や高島城、上諏訪温泉などの温泉地、美術館・博物館、高原・リゾート地などの多様な観光資源があり、長野県でも有数の観光エリアといえる。
	まち	・JR中央線の3駅	・2市1町にそれぞれJR駅があり、地域の玄関口になっている
眺望景観		・山・山並みと湖面への眺め ・関東富士見百景等の眺望点	・富嶽三十六景では、長野県唯一「信州諏訪湖」が描かれている ・湖畔や眺望点から八ヶ岳、富士山を眺望することが可能であり、関東富士見百景と信州ふるさとの見える（丘）がそれぞれ3か所指定されている

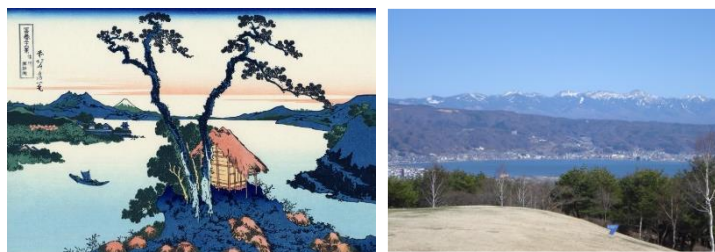


○歴史的資源、観光



諏訪大社
諏訪湖を中心し周辺を含む観光エリアが形成

○諏訪のシンボルへの眺望景観



富嶽三十六景(信州諏訪湖)
鳥居平やまびこ公園
広域的な眺望景観が得られる視点場が点在

○諏訪湖畔の公共施設整備



湖岸堤の整備
湖畔周辺の治水事業や道路整備事業が進捗

長野県景観育成計画改定の検討状況について

スケジュール

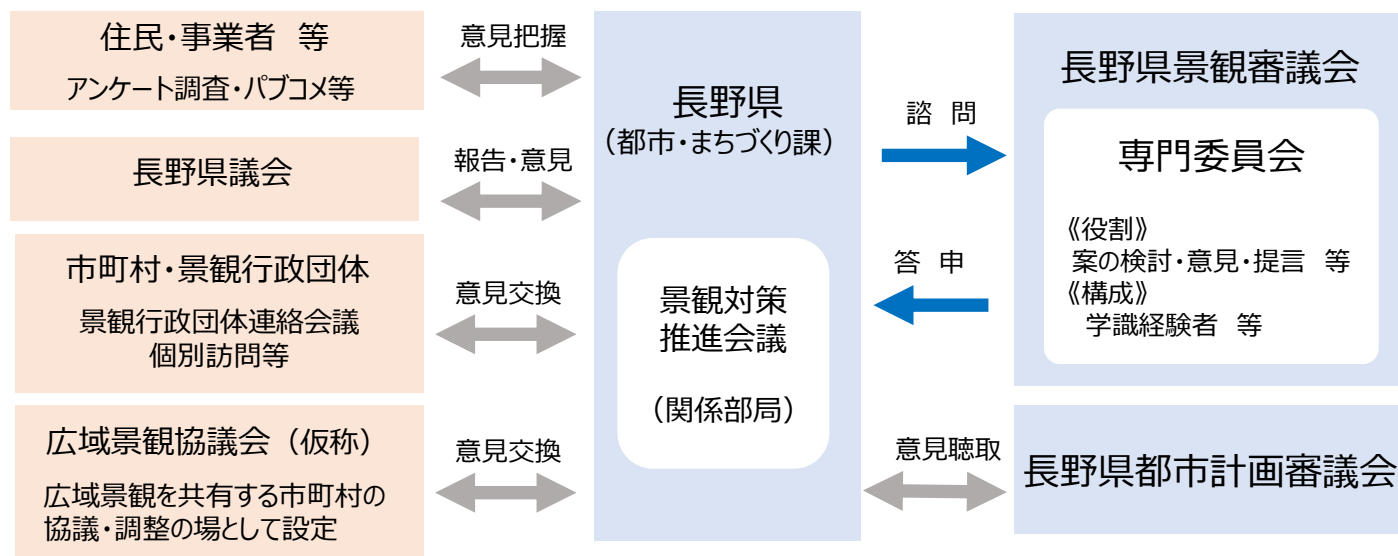
- ・令和6年度上半期にアンケート・市町村協議を行い内容検討。下半期以降にビジョンと景観計画の骨子及び素案の検討に着手
- ・令和7年度にパブリックコメントを経て秋以降に改定・周知、令和8年4月施行予定

< R 6 検討スケジュール >

	上半期	下半期
長野県景観育成ビジョン 長野県景観計画	内容の検討	骨子の検討 素案の検討
景観施策に対するニーズ把握	県民・来訪者アンケート まとめ・分析	
市町村と広域景観について協議 (地域景観協議会) (諏訪湖周勉強会等)	景域検討・重点地域検討	
景観審議会・専門委員会	●第4回専門委員会(5月)	○第60回景観審議会(8月) ○第61回景観審議会(2月) ●第5回専門委員会(8月)

検討体制

「仮：長野県景観育成ビジョン」、「長野県景観計画」の策定体制は下図のとおり



長野県景観審議会専門委員会構成委員

分野	所属	役職	氏名	備考
都市計画	横浜市立大学 国際教養学部 国際教養学科	教授	鈴木 伸治	委員長
土木・景観	国土館大学 理工学部 まちづくり学系	教授	二井 昭佳	
観光	國學院大學 観光まちづくり学部 観光まちづくり学科	准教授	石山 千代	
ランドスケープ	東京農業大学 地域環境科学部 造園科学科	准教授	阿部 伸太	
屋外広告	株式会社 電弘	代表取締役	小坂 禎二	景観審議会委員